

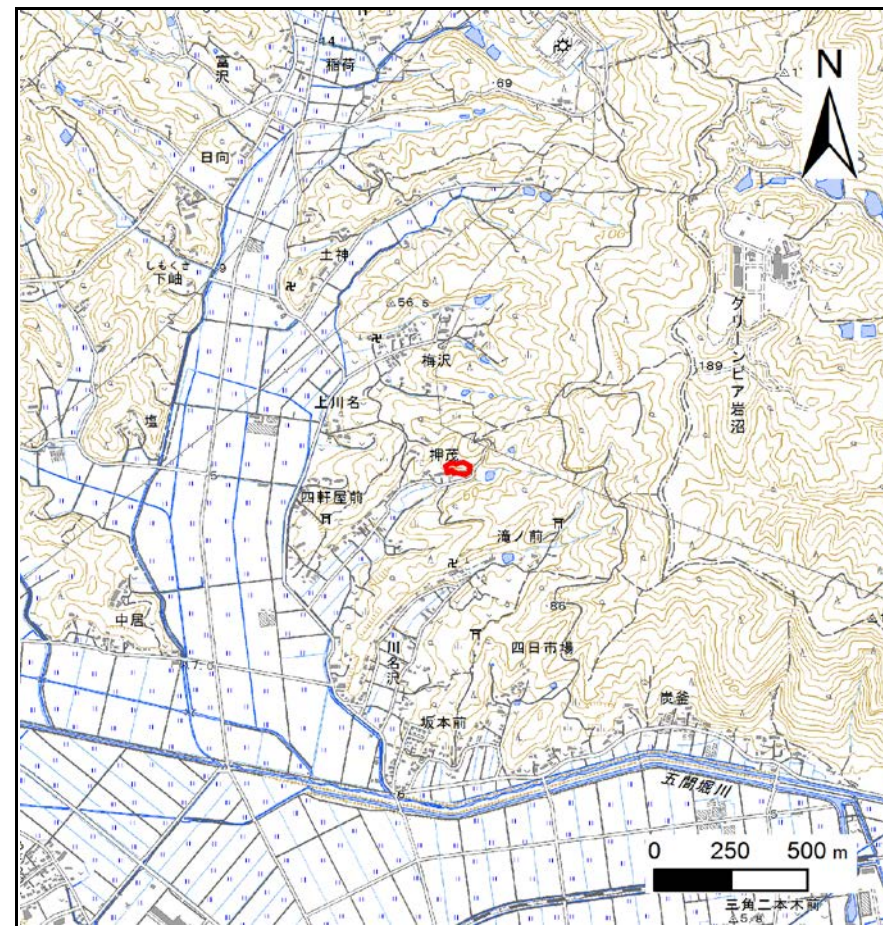
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第307号
告示年月日	平成30年3月23日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0298
箇所名	押茂
所在地	柴田郡柴田町上川名字押茂
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1006号)」

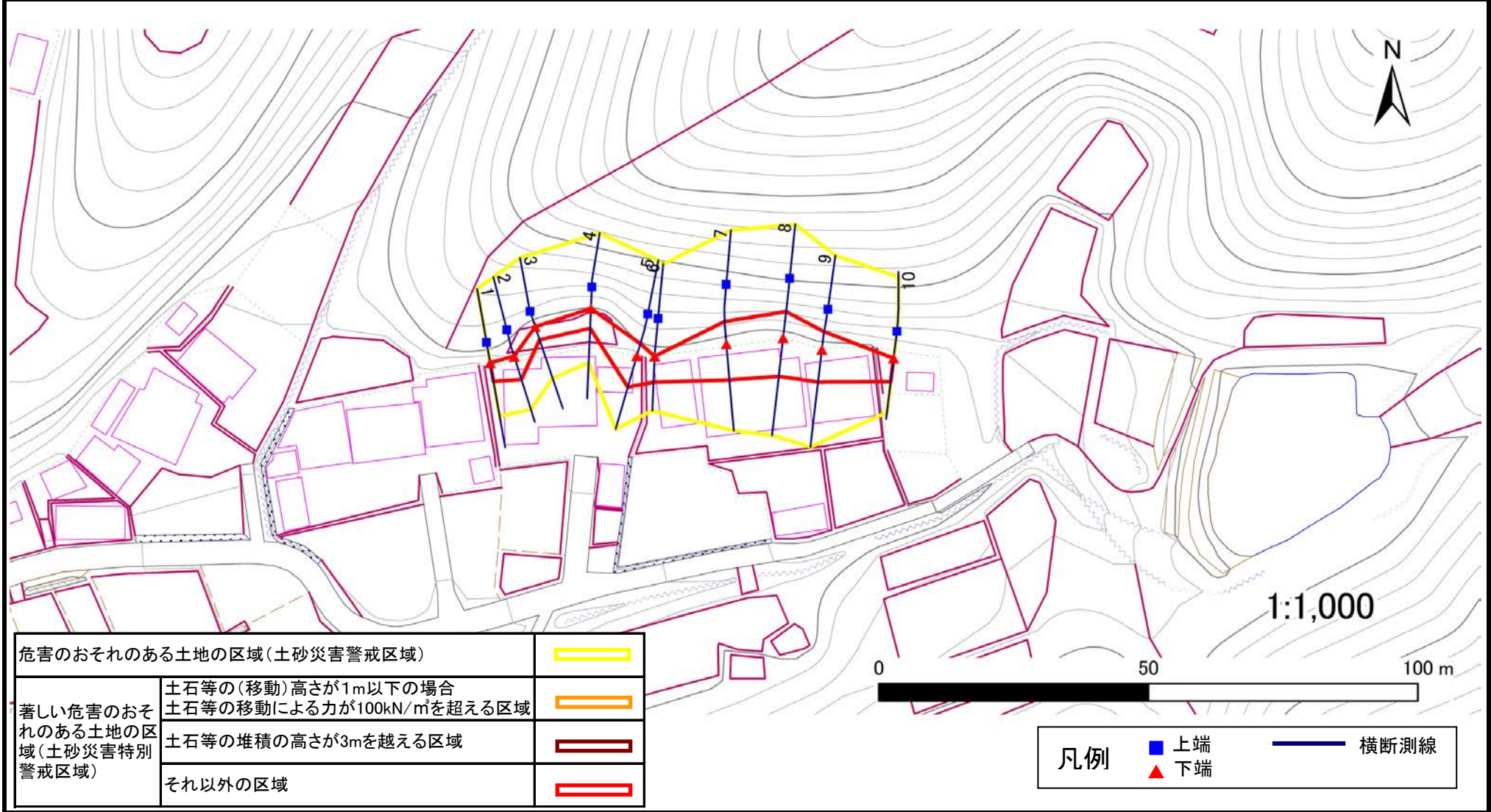
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第307号
告示年月日	平成30年3月23日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成29年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0298	箇所名	押茂	所在地	柴田郡柴田町上川名字押茂
---------	------	-----------	-----	----	-----	--------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを越える区域	
それ以外の区域		

凡例	上端	横断測線
	下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第307号
告示年月日	平成30年3月23日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置				箇所番号		II-自-0298		箇所名				押茂		所在地		柴田郡柴田町上川名字押茂			
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力					
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		
1 ~ 2	-	-	55.11	1.00	-	-	10.93	2.16	~										
2 ~ 3	-	-	55.11	1.00	-	-	12.05	2.39	~										
3 ~ 4	-	-	46.05	1.00	-	-	12.05	2.39	~										
4 ~ 5	-	-	74.64	1.00	-	-	10.70	2.12	~										
5 ~ 6	-	-	74.64	1.00	-	-	9.22	1.82	~										
6 ~ 7	-	-	83.84	1.00	-	-	8.53	1.69	~										
7 ~ 8	-	-	90.26	1.00	-	-	8.96	1.77	~										
8 ~ 9	-	-	90.26	1.00	-	-	10.53	2.08	~										
9 ~ 10	-	-	75.16	1.00	-	-	10.53	2.08	~										
~									~										
~									~										
~									~										
~									~										
~									~										
~									~										
~									~										
~									~										
~									~										
~									~										
~									~										
~									~										
~									~										